

施設（建物）カルテ

施設名称	教育相談室	施設番号	47	調査年度	2024年度
	所管部	生涯学習部	所管課	教育相談室	
	建築年度	1997年度	築年数	27年	
	構造	軽量鉄骨造平屋建	耐震性	あり	
	延床面積	389.86㎡	敷地面積	957.97㎡	
	建物所有	市所有	敷地所有	市所有	
	減価償却率	82%	減価償却費	2,313千円	
	経費決算額 (R5年度)	33,415千円	残存簿価	12,519千円	
			使用料収入(R5)	0千円	
	運営形態	直営	常駐人数	12人	
	補助金等	なし	補助金額		
補助金名称					
施設の概要 (設置目的等)	本施設は、羽村市内在住の幼児、児童及び生徒等の教育相談並びに学校適応支援に応じ、もって教育の充実と振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、設置しているものである。				
根拠例規	羽村市教育相談室条例 羽村市教育相談室条例施行規則				
必要な施設整備と 優先度、建物不具合	【必要な施設整備】〔内容〕大規模改修〔優先度〕D 【建物不具合】				
施設の現状と課題	教育相談の機能と不登校児童・生徒の支援のための学校外施設としての機能を併設している。 羽村駅西口土地区画整理事業施行区域内に立地しているため、いずれは施設機能の移転が必要となる。				